

第2節 労働争議の調整及び実情調査

1 労働争議の調整

(1) 概 況

令和6年度の調整事件の取扱件数は、あっせん事案3件であった。

新規係属分の調整内容としては、組合承認・組合活動に関するもの、協約効力・解釈に関するもの、諸手当に関するもの、その他賃金に関するもの、その他に関するものが各1件、団交促進に関するものが3件であった（申請内容ごとの件数は、1件の申請で複数の区分に該当する場合、それぞれの区分で計上しており、申請件数とは一致しない。）。

申請3件のうち1件が取下げ、1件が打切、1件が翌年度への繰越となった。

なお、個人が不利益取扱いを受けた後に加入した労働組合からの申請によるもの（いわゆる「駆け込み訴え」）は、2件であった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規係属				合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁	計		終結	繰越
4年度			3			3	3	3	
5年度									
6年度			3			3	3	2	1
計			6			6	6	5	1

第2表 調整内容区分（新規係属分）

区分	4年度		5年度		6年度		合計	
年度	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
組合承認・組合活動					1	12.5%	1	7.7%
協約締結・全面改定								
協約効力・解釈					1	12.5%	1	7.7%
賃金増額								
一時金								
諸手当					1	12.5%	1	7.7%
その他賃金に関するもの	1	20.0%			1	12.5%	2	15.5%
退職一時金・年金								
解雇手当・休業手当								
労働時間								
休日・休暇	1	20.0%					1	7.7%
作業方法の変更								
定年制								
その他の労働条件	1	20.0%					1	7.7%
事業休廃止・事業縮小								
企業合併・営業譲渡								
人員整理								
配置転換	2	40.0%					2	15.4%
解雇								
その他の経営・人事								
福利厚生								
団交促進					3	37.5%	3	23.1%
事前協議制								
その他					1	12.5%	1	7.7%
計	5	—		—	8	—	13	—

第3表 申請・職権区分（新規係属分）

年度	区分	申請によるもの			職権によるもの	合計
		組合	使用者	双方		
4年度		2	1			3
5年度						
6年度		3				3
計		5	1			6

第4表 終結処理区分

区分	年度	4年度		5年度		6年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下					1	50.0%	1	20.0%
	解決	1	33.3%					1	20.0%
	打切	2	66.7%			1	50.0%	3	60.0%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
	合計	3	—		—	2	—	5	—
翌年度繰越			—		—	1	—	1	—

（2）取扱事件一覧

（新規受付）

事件番号 (業種)	受付日 (申請区分)	申請事項	事件の概要	終結日	調整員		
	指名日			処理日数	公	労	使
	処理結果			処理回数			
6(あ) 1号 (複合サービス事業)	6.7.18 (労)	団体交渉の促進を通じての解決	組合員2名の未払賃金の支払を求めて団体交渉を申し入れたところ、使用者代理人から、使用者の代表者が病氣療養中のため団体交渉開催は困難と返答があったとして、団体交渉の促進を通じた解決を求めてあっせん申請があった。 使用者の代表者の回復を待っていたところ、申請者から取下書が提出された。	6.11.25	藤原	飛田	沖田
	6.7.18			131日			
	取下			0回			
6(あ) 2号 (宿泊業・飲食サービス業)	6.8.27 (労)	未払賃金の支払、団体交渉の開催	組合員の未払賃金の支払を求めて団体交渉を一度行ったが、その後使用者と連絡が取れなくなったとして、団体交渉の開催による解決を求めてあっせん申請があった。 使用者からあっせん参加の諾否の回答がない中、使用者があっせんに応じることが困難な状況となったことから、あっせんを打ち切った。	6.11.18	川田	楠瀬	丸岡
	6.8.28			83日			
	打切			0回			
7(あ) 1号 (情報通信業)	7.3.24 (労)	事務所及び会議室の貸与、誠実な団体交渉の実施、事務費差額等の支払	事務所及び会議室の貸与等を求めて団体交渉を行ってきたが、使用者側が話し合いに応じず要求を認めないとして、誠実な団体交渉の実施を求めてあっせん申請があった。		参田	飛田	三宮
	7.3.25						
	繰越						

- (注) 1 事件番号は、暦年による
2 指名日は、調整員（あっせん員、調停委員、仲裁委員）の指名日
3 処理日数は、調整員指名日から終結日までの日数
4 処理回数は、調整期日の回数

(3) 新規係属件数の推移

